

1 月 20 日（木）

令和 4 年 1 月 20 日 (木 曜 日)

午前10時0分開会

出席議員 (37名)

2番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
3番	来住一人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4番	山内佳菜子	(県民連合宮崎)
5番	武田浩一	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山下寿	(同)
7番	窪菌辰也	(同)
8番	佐藤雅洋	(同)
9番	安田厚生	(同)
10番	日高利夫	(同)
11番	川添博	(同)
13番	中野一則	(同)
14番	冨師博規	(無所属の会 チームひびか)
15番	有岡浩一	(郷中の会)
16番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩切達哉	(県民連合宮崎)
19番	井本英雄	(宮崎県議会自由民主党)
20番	横田照夫	(同)
21番	外山衛	(同)
22番	山下博三	(同)
23番	右松隆央	(同)
24番	西村賢	(同)
25番	二見康之	(同)
26番	日高陽一	(同)
27番	井上紀代子	(県民の声)
28番	河野哲也	(公明党宮崎県議団)
29番	田口雄二	(県民連合宮崎)
30番	満行潤一	(同)
31番	太田清海	(同)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	野崎幸士	(同)
34番	徳重忠夫	(同)
35番	日高博之	(同)
36番	星原透	(同)
37番	蓬原正三	(同)
38番	丸山裕次郎	(同)
39番	濱砂守	(同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	渡辺善敬
総務部長	吉村久人
危機管理統括監	小田光男
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野譲二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	牛谷良夫
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	横山幸子
企業局長	井手義哉
病院局長	桑山秀彦
財政課長	石田渉
教育長	黒木淳一郎
公安委員長	島津久友
警察本部長	佐藤隆司
代表監査委員	緒方文彦
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局 局長	酒匂重久
事務局 次長	日高民子
議事課 長	児玉洋一
政策調査課 長	鬼川真治
議事課 長 補佐	関谷幸二
議事担当 主幹	佐藤亮子
議事課 主査	内田祥太
議事課 主事	山本聡

◎ 開 会

○中野一則議長 これより令和4年1月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○中野一則議長 会議録署名議員に、蓬原正三議員、重松幸次郎議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中野一則議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、右松隆央委員長。

○右松隆央議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

去る1月18日の議会運営委員会において、本日招集されました、令和4年1月臨時会の会期日程等について協議いたしました。

本臨時会に提案されます知事提出議案は、一般会計補正予算1件であります。

議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査いたしました結果、会期につきましては、本日から明日までの2日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本臨時会は、まず、議案の上程、知事の提案理由説明及び所管常任委員会への議案の付託が行われます。

その後、各常任委員会を開催していただきまして、明日の本会議において、付託された議案

についての常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑かつ充実した議会運営に特段の御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中野一則議長 会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から明日21日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号上程

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号の送付を受けましたので、本案を上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

令和4年1月県議会臨時会の開会に当たり、

県議会の皆様におかれましては、臨時会の開催につきまして格別の御配慮をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま提案いたしました議案に関する御説明に先立ち、まず、本県の新型コロナウイルス感染症対策の状況について御報告申し上げます。

現在、全国的にも九州各県においても、過去にない急速なスピードで、オミクロン株による感染が急拡大しております。

県内でも年明け以降、爆発的に感染が拡大しており、1月18日には、1日当たりの数としては初めて、200人を超えて、過去最多となる235人の新規感染者が確認されました。残念ながら、本日発表分につきましても、この数字がさらに増加する見込みとなっております。

1月12日から昨日までで、新規感染者は8日連続で実質100人を超え、医療機関における検査、いわゆる保険適用検査で判明する新規感染者数が、18日には153人にまで急増しております。現在、都城保健所等を中心に応援職員を増員し、積極的疫学調査に当たるなど懸命に対応しておりますが、依然として、この先のピークアウトを見通すことができない、極めて厳しい状況にあると認識しております。

年明け以降の対応としましては、3連休後から新規感染者が急増し始め、特に都城・北諸県圏域においては、1月10日に直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が20人を超えたため、翌11日に都城市及び三股町を感染警戒区域（オレンジ区域）に指定しました。12日には同圏域で40人を超え、翌13日に感染急増圏域（赤圏域）に指定し、圏域外への不要不急の外出自粛を要請するなど、感染拡大に対する警戒

を呼びかけました。

その後、16日には、宮崎市及び延岡市を感染急増圏域（赤圏域）に指定するとともに、都城市内の飲食店関連のクラスターが複数確認されたことから、関係市町と協議の上、都城市及び三股町の飲食店等に対し、営業時間の短縮要請を行いました。18日には、日向市及び門川町を感染急増圏域（赤圏域）に指定するとともに、都城・北諸県圏域での感染爆発が続いており、今後、県全体への蔓延が懸念されることから、同日、国に対して、特措法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用を要請し、昨日、国において、本県への適用が決定されたところであります。

この決定を受け、昨夜、県対策本部会議を開催し、県感染症対策協議会における専門家の御意見も踏まえ、都城市及び三股町を重点措置区域に指定したところであります。

感染が拡大しつつある他の市町村についても、今後の感染状況を注視しつつ、必要に応じ重点措置区域の追加指定を行うなど、適時適切に対策を講じてまいります。

オミクロン株については、デルタ株と比べて感染力は強いものの重症化しにくい可能性が示唆されており、実際に現時点で重症者はゼロとなっておりますが、他方で、後遺症がどの程度のものになるかなど、必ずしも知見が定まっておりません。また、このまま新規感染者の増加が続き、高齢者や基礎疾患を有する方に感染が波及した場合、入院者や重症者の増加に伴う地域医療の逼迫や、社会経済活動への甚大な影響が懸念されることから、早期の感染抑制が喫緊の課題であると考えております。

このため、県としましては、感染の不安があ

る無症状の県民の方を対象とした無料検査を1月8日から開始し、陽性者の早期発見による感染拡大防止に取り組むとともに、医療機関、宿泊療養施設及び自宅を含む総合的な医療提供体制の強化を図っているところであります。

また、3回目のワクチン接種につきましては、国から前倒しで接種できる方針が示されたことから、市町村に対し、可能な限り早期の接種に努めていただくようお願いしているところであります。市町村において、順次、接種券が発送されているところであります。県としましては、必要十分な量のワクチンをしっかりと確保しながら、接種を担う県内の各医療機関への支援に積極的に取り組むとともに、あさって(22日)からは、市町村の取組を支援するため、県による集団接種を開始することとしております。その初日には、私自身が、過去2回接種したものは別の種類のワクチンにより追加接種を行うこととしており、引き続き各種の広報に努め、交接種の有効性やオミクロン株対策としての必要性をしっかりと県民の皆様にお伝えするなど、3回目のワクチン接種を着実に推進してまいります。

コロナ禍と言われる厳しい社会状況が2年近くに及ぼうとしております。この間、私たちは、幾度となく迫りくる感染拡大の波と変異を続けるウイルスへの対応を迫られてきました。そのような中で、現在、オミクロン株の脅威に向き合っております。これまでのコロナ対策の知見を踏まえつつ、オミクロン株の特性に応じ、迅速かつ臨機応変に対策を講じていく必要があるものと考えております。県民の命を守るという強い使命感の下、最前線の現場で対応いただいている医療従事者をはじめとした全ての

関係者の皆様に対し、心より感謝と敬意を表します。

今後も、県民の命と健康を守るべく、全力で取り組んでまいりますので、県議会をはじめとする県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました補正予算案につきまして御説明申し上げます。

昨年末に成立した国の経済対策に基づく補正予算において、国土強靱化対策としての補助公共事業や、新型コロナ対策及び経済対策に活用できる地方創生臨時交付金の大幅な増加など、これまで地方が求めてきた財源がしっかりと措置されました。私は、全国知事会の地方税財政常任委員会委員長として、全国の知事と連携し、都道府県分と市町村分を合わせて、地方創生臨時交付金の2兆円の増額等を強く要望してきたところであり、今回、必要な財源の確保に結びついたものと考えております。御尽力をいただきました関係の皆様には感謝申し上げます。

本県におきましても、これらの財源を最大限活用し、新型コロナ対策に万全を期すとともに、本県の地域と経済へ国の経済対策の効果をできるだけ速やかに波及させていくために、早期の予算編成を行ったものであります。

今回の補正額は、一般会計300億1,008万1,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は7,167億1,410万8,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金6億5,142万4,000円、国庫支出金185億1,492万5,000円、繰入金4,692万円、諸収入5億3,331万2,000円、県債102億6,350万円であります。

新型コロナ対策につきましては、生活困窮者

支援や地域経済、地域観光の回復支援等として約65億円を措置しております。また、今般のまん延防止等重点措置の本県への適用に伴う飲食店等への営業時間短縮要請に係る協力金の支給等に要する経費につきましては、今年度の既定予算において対応することとしております。

以下、主な事業等について御説明申し上げます。

今回の補正予算案では、1、防災・減災、国土強靱化対策の推進、2、地域経済の早期回復に向けた支援、3、生活困窮者等への支援の強化、4、看護・介護職員等の処遇改善の取組の4点を柱として掲げております。

まず、1点目の「防災・減災、国土強靱化対策の推進」であります。

国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとする公共事業予算をしっかりと活用するため、約210億円を措置し、県土の強靱化を重点的・集中的に推進してまいります。

2点目は、「地域経済の早期回復に向けた支援」であります。

第1に、本県経済の維持・回復を図るため、市町村と緊密に連携し、プレミアム付商品券の発行など、地域の実情に応じた消費の喚起に取り組んでまいります。

第2に、第6波の収束後における本県観光産業の本格的な回復に向けた準備を進めるため、県内旅行割引や県内の土産物店・飲食店等で使用できるクーポン券を発行するための予算として、国の地域観光事業支援を活用し、48億円余を計上しております。今後の感染状況や国の動向を踏まえながら、「観光みやぎ」の回復に向けて機動的に対応できるよう、県内の関係機

関と準備を進めてまいります。

第3に、県内における安全・安心な飲食店づくりを推進するため、ひなた飲食店認証店において使用できるプレミアム付電子食事券の発行を支援することにより、感染防止対策に取り組んでいただいている認証店を応援するとともに、認証制度のさらなる普及促進を図ってまいります。

これらの経済対策等につきましては、県内の感染状況をよく見極めながら準備を進め、適時適切に対応していくことで、地域経済の維持・回復にしっかりと取り組んでまいります。

3点目は、「生活困窮者等への支援の強化」であります。

生活福祉資金の利用を終了した世帯などを対象として支援金を支給するとともに、生活が困窮している方々への支援制度をより広く県民の皆様へお伝えするため、相談対応窓口を設置し、広報活動に取り組みます。また、自殺予防に関する理解を促進するため、相談体制の拡充や情報発信の強化を図ります。

こうした取組により、コロナ禍において生活が厳しい状況に置かれている県民の方々に、しっかりと支援を届けてまいります。

4点目は、「看護・介護職員等の処遇改善の取組」であります。

これは、国の経済対策の中で、全国一律の方針が示されたものであり、2月以降、県内の看護や介護などの現場で働く一定の職員の方々の収入引上げに必要な経費を支援するものであります。

以上、主な事業等について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔降壇〕

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案第1号委員会付託

○中野一則議長 議案第1号に対する質疑の通告はありません。

本案は、お手元に配付の付託表のとおり、関係の委員会に付託いたします。

明日の日程をお知らせいたします。

明日の本会議は、午前10時から、先ほど付託いたしました議案についての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時15分散会